



広報



フクちゃんサキちゃんクラブ  
学童食育教室



ふくさき 7

2017  
(平成29年)  
No. 607

## 災害から地域を守るために 福崎町水防訓練を実施

6月11日(日)、神戸医療福祉大学第三駐車場北で福崎町水防訓練を実施しました。

福崎町消防団員と町職員が小隊を編成し、積み土のう工法、竹しがらみ工法、せき板工法といった、水流をさえぎる工法の実践訓練を行い、水害を未然に防ぐための知識と技術力を身につけました。

防災意識を高め、安心安全なまちづくりのため、災害から地域を守る体制づくりに努めています。



## 第6回神崎郡消防操法大会開催

6月18日(日)、さるびあドームで「第6回神崎郡消防操法大会」が開催され、神崎郡の各町の大会を勝ち抜いた、小型動力ポンプの部6隊、自動車ポンプの部3隊の計9隊が熱戦を繰り広げました。

大会結果

【小型動力ポンプの部】

優勝 大門分団

準優勝 福田分団

【自動車ポンプの部】

優勝 新町分団

今大会は各町の物産展やはしご車等の展示、また小学生が描いた「消防団活動ポスター」約300点の展示や、優秀作品の表彰式を同時開催し、多くの来場者がありました。



大門分団



新町分団

夏だ！花火だ！  
まつりに行くこう！！

第44回  
**福崎夏まつり**

2017  
日時 **8/9** 水  
17:50~21:00

今年も花火が  
約1,000発！！

★花火打上=20:30~21:00(長池堤防より打上)  
※当日雨天の場合は翌日10日(木)に延期いたします。

会場 **福崎東中学校 校庭**

## 福崎町／柳田國男 妖怪企画

2017 [Kunio Yanagita] Yokai Creative Contest in Fukusaki



©画：天野行雄(日本妖怪観光) ©書：高橋 松園

応募要項や応募規約等、  
詳しくはホームページをご覧ください。

全国妖怪造形コンテスト



第4回目のテーマは  
「砂かけ婆」・「牛鬼」・「猫また」の3つ。(複数応募可)

第4回  
全国  
**妖怪造形コンテスト**

作品募集  
◎参加費無料

最優秀作品賞

**30万円**

【一般部門/1作品】

中学生以下を対象とした  
ジュニア部門もございます。

## 平成29年度福崎町善意賞表彰

6月1日、善意賞表彰式を行いました。

善意賞は、各分野で人々の模範と認められる善意の行為があった方に贈られるもので、個人にはサルビア賞を、団体にはクログナモチ賞を贈り、その善意をたたえています。

受賞された方は次のとおりです。

### 【サルビア賞】

川口繁夫さん 神崎一子さん 志水保さん  
志水睦規さん 高田貴美子さん 田中忠子さん  
難波正治さん 水谷業さん 水谷淑美さん  
山口勉さん

みなさんの今後ますますのご活躍を祈念します。  
(総務課)



後列(左から): 難波正治さん、志水保さん、川口繁夫さん、  
水谷業さん、水谷淑美さん  
前列(左から): 高田貴美子さん、田中忠子さん、神崎一子さん

## 町長から感謝状を贈呈

6月7日、平成29年度福崎交通安全協会婦人部福崎町支部の総会で、長年にわたり婦人部の役員として活躍され、福崎町の交通事故防止に貢献された、小林静代さん、勇内洋子さん、古田正子さんに、福崎町から感謝状を贈りました。

30年以上にわたり、福崎町民の安全を願い活動を続けられた小林さん、勇内さん、古田さん、長い間ありがとうございました。

(住民生活課)



(左から) 古田正子さん、勇内洋子さん、小林静代さん

## 兵庫県自治賞受賞



6月7日、西播磨文化会館で開かれた平成29年度西播磨文化協会連絡協議会総会において、福崎町文化協会副会長安田正さんに兵庫県自治賞が贈られました。

自治賞は長年にわたり明るく住みよい地域社会づくりに貢献された方に贈られます。おめでとうございます。

(社会教育課)

## 中播磨スポーツ推進委員 功労者表彰



6月11日、市川町で「平成29年度生涯スポーツ指導者講習会、中播磨地区スポーツ推進委員研究協議会」が開催されました。

その席上で、中垣早人委員が、中播磨スポーツ推進委員功労者表彰を受けられました。スポーツ推進委員を10年以上続けられ、地域におけるスポーツの健全な普及発展に貢献し、顕著な功績を挙げられた方を表彰するものです。今後ますますのご活躍を祈念いたします。

(社会教育課)

## 法務省人権擁護局長感謝状



5月24日、姫路人権擁護委員協議会定期総会において、人権擁護委員の大井義雄さんに法務省人権擁護局長感謝状が贈られました。

感謝状は長年にわたり人権擁護委員として活動され、職務上の功績が顕著であった方に贈られます。今後ますますのご活躍を祈念します。

(住民生活課)

# さんとうき 第38回山桃忌 開催

福崎町では、柳田國男と兄・井上通泰の祥月にあたる8月に、二人の偉業を偲んで「山桃忌」を開催しています。

今年は、「女性の目から見た柳田國男と民俗学」をテーマに、講演会やシンポジウム、淡路人形浄瑠璃の上演などで、松岡五兄弟の功績を発信します。淡路人形浄瑠璃では、えびすまい だてむすめこいのひがのこ ひ みやくら だん いちのたにふたばくんき す 戎舞、伊達娘恋緋鹿子 火の見櫓の段、一谷嫩軍記 須磨浦組討の段の演目が披露されます。

日本の伝統芸能を、ご家族そろってご覧ください。

とき 8月5日(土)・6日(日) ところ エルデホール



第1部 8月5日(土) 13:10~(開場12:00)

女性の目から見た柳田國男と民俗学 **要申込**

山桃忌式典

オープニング「傘踊り」 いなみの神崎

基調講演「母の手毬歌を聴く柳田國男」  
柳田國男・松岡家記念館顧問(東京学芸大学教授) 石井正己

記念講演「リアルタイムの『妹の力』」

ドイツ文学翻訳家、口承文芸研究者 池田香代子  
シンポジウム「柳田國男と女性」

コーディネーター：石井正己

パネリスト：昔話研究者 野村敬子  
元跡見学園女子大学教授 倉石あつ子  
女性民俗学研究会代表 刀根卓代  
神戸大学大学院人文学研究科研究員 井上 舞

特産品・観光コーナー 12:00~17:30  
もちむぎ商品、観光グッズなどを販売します。

**予 約 申 込**

8月5日(土)の第1部は、事前に申込が必要です。  
申込先 社会教育課(内線256・257) FAX22-0630

第2部 8月6日(日) 13:30~(開場12:00)

淡路人形浄瑠璃上演 **申込不要**

「人形浄瑠璃」解説

柳田國男・松岡家記念館顧問(東京学芸大学教授) 石井正己

人形浄瑠璃上演(南あわじ市 淡路人形座)

演目 戎舞  
人形浄瑠璃レクチャー  
伊達娘恋緋鹿子 火の見櫓の段  
一谷嫩軍記 須磨浦組討の段



伊達娘恋緋鹿子  
火の見櫓の段



一谷嫩軍記  
須磨浦組討の段

夜の催し

特別メニュー「山桃忌御膳」**限定40食**

福崎町特産もちむぎと地元で採れた米や野菜を使った一夜限りの特別メニューです。 **要予約**

とき 8月5日(土) 18:00~20:30

ところ もちむぎのやかたレストラン

価格 2000円(税込・飲み物別)

ご予約は、社会教育課 内線256・257まで。

8月5日(土)は、エルデホールから辻川界限まで無料送迎車を運行します。

民俗学の夕べ

柳田國男が生まれ育った辻川区で毎年山桃忌の夜に開催されるお祭りです。大道芸、鬼太鼓、餅まきなどが行われます。

とき 8月5日(土) 18:30~21:30

ところ 鈴ノ森神社境内

行事予定(7月15日～8月2日)

月	日	曜日	時間	行事
7	15	土	11:00	おはなし会
7	22	土	14:00	子ども映画会 「日本の昔ばなし 七羽の白鳥 ほか」
8	2	水	11:00	えほんのじかん

8月3日(第1木曜日)資料整理のため休館

絵本作家

7月23日(日) 要予約

**ふじもとのりこさんと楽しむ  
おはなし会「絵本製作裏話」(午前)  
ワークショップとサイン会(午後)**

図書館でも人気の絵本「このパンなにパン？」や「ケーキになあれ!」の作者、ふじもとのりこさんをお迎えして、絵本ができるまでのおはなしを聞かせていただきます。午後はみんなでワークショップを行います。ぜひご参加ください。

**新 着 図 書**

八千種研修センター 図書室

☎22-1564

一般書18冊

「ハリネズミの願い」 トーン テレハン

「ピエロがいる街」 横関 大

**観光協会クリーン作戦**

今年も七種山、辻川山、日光寺山、春日山周辺のごみ一掃をめざして、クリーン作戦を実施します。みなさんのご協力をお願いします。

実施日時 7月22日(土) 小雨決行  
午前6時50分から1時間程度  
清掃ができる服装でご参加ください。

集合場所 福崎地区の方  
青少年野外活動センター前  
田原・八千種地区の方  
柳田國男・松岡家記念館前

持ち物 手袋・帽子・鎌・火ばしなど  
ごみ袋は当協会でご用意します。  
(福崎町観光協会)

文化協会からの  
お知らせ

**山桃忌奉賛**

山桃忌奉賛事業として、文化協会の主催で、次の行事が行われます。ぜひご参加ください。

【写生大会】

対象 小・中学生  
日時 7月22日(土)・23日(日) 9:00～  
いずれか1日だけの参加も可です。  
場所 柳田國男生家付近  
審査 平田文子 先生

【短歌祭】

日時 8月5日(土) 10:00～  
場所 文化センター 小ホール  
選者 楠田立身 先生(兵庫県歌人クラブ顧問)

文化センター行事予定(7/19～8/18)

神崎学園

日時: 7月20日(木) 10:00～12:00 専門講座  
8月10日(木) 13:20～15:20 専門講座

福寿学園

日時: 8月10日(木) 10:00～12:00 専門講座  
8月17日(木) 10:00～12:00 専門講座

老人大学一般教養講座(公開講座)

日時: 7月20日(木) 13:20～15:00  
演題: 「いつまでも元気で動けるからだづくり」  
講師: 健康運動指導士 段床繁雄さん

サルビアセミナー(公開講座)

日時: 7月28日(金) 13:30～15:00  
演題: 「健康と食生活」  
講師: 神戸医療福祉大学社会福祉学部社会福祉学科  
教授・学科長 豊山恵子さん

上記公開講座は、一般の方も参加していただけます。どうぞ、お越しください。

“ 広げようフラワーボランティアの輪 ”

福崎町内の花壇などのお世話をしているボランティアの活動予定(7/20～8/19)をお知らせします。ぜひボランティア活動にご参加ください。

ココロンクラブ

7月22日(土) 9:00～ 役場周辺街路樹下手入れ  
みどりのグループ

7月19日(水) 9:00～ 元JA八千種前花壇  
8月2日(水) 9:00～ 七種川沿い新町花壇

問い合わせ先 文化センター ☎22-3755  
(コミュニティ推進専門員)



夢に向かって

福岡東中学校1年(当時)

高寄大智

ぼくの兄は障がいと重い病気があります。

赤ちゃんの時から何回も入院したり、毎日たくさん薬を飲んで注射をしています。ぼくがきらいな注射を毎月していません。ぼくは、「薬を飲むと、ねむくなったり、ご飯が食べられなくなったりする副作用があるのに、毎日飲み続けるのはどれだけつらい事なんだろう。」と思います。

でも兄は病気が少しでも良くなるために毎日飲み続けています。

兄は障がいがあるので、他の人と同じ様にできないことがたくさんあります。

例えば自分の思っていることを上手く言葉にできません。でも、相手の気持ちとはとてもよく分かります。ぼくがしんどそうにしていると、ぼくの背中をさすってくれます。優しく何度もさすってくれます。「大丈夫、大丈夫。」と言ってくれているように感じます。だからぼくは、「明日も一日がんばろう。」と思うことができます。母もぼくと同じ様に感じるそうので、「お兄ちゃんの手は元気にしてくれる魔法の手みたいだね。」

と言っています。ぼくは、「言葉で伝えられなくても周りの人をはげますことができると教えてもらいました。兄は電車やバスに乗る練習をしています。スーパーで買物の練習もしています。僕たちが一回で覚えられることを何度も練習します。失敗することもありません。でも、そんな時は父や母がどうすれば次は自分でできるかを考えています。そして、できた時は僕も嬉しいです。切符を買えない人がいると、手伝

つてあげることは大切です。でも一人ががんばって買おうとしている人の後ろでは、その人が落ちついて買えるように静かに待つていることも大切だと思いました。兄は地域の学校に行かず、支援学校に行っています。学校のことはよく分かりませんが、運動会や文化祭には行ったことがあります。運動会では、普段車イスに乗っている人が補助の道具を使って四十メートルを歩いていました。「ぼくが普通に歩いたり走ったりするのより、何十倍も大変なんだろう。」

文化祭では、みんな自分の得意なことをいかして作品を作っていました。その中でぼくは本だなを買いました。きれいに板が切つてあって、しっかりとネジがとめてありました。支援学校では体力作りのために山登りをしたり、自立した生活をするために、野菜を作ったり、クッキーなどのおかしを作る授業もあると母から聞きました。ぼくは、兄のように、「自分で目標を決めてがんばっていることがかっこいい。」と思います。ぼくは、目標を決めてもあまり努力ができていません。

これからは夢に向かって今、何ができるかを考えてがんばります。



高岡小学校4年(当時) 川端ことみ



福岡小学校4年(当時) 古瀬麻由里



福岡西中学校2年(当時) 釜井翠也



田原小学校1年(当時) 高橋理知

人権標語

深いきず 少しでもいじめだよ

八千種小学校4年(当時) 藤本大翔

いじめはね

いっしょう消えない 心の傷

田原小学校6年(当時) 長谷川摺奈

どんなときも 仲間がいれば

笑顔あふれる

福岡小学校6年(当時) 相原拓海

自分から 広げていこう

笑顔の輪

福岡西中学校2年(当時) 原和耶菜



町長  
橋本省三

地方自治について

平成29年は日本国憲法施行70周年にあたります。憲法は昭和21年11月3日に公布され、昭和22年5月3日から施行されました。

憲法第92条では、「地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基いて、法律でこれを定める」とし、地方自治法が定められました。また、憲法第93条では「地方公共団体には、法律の定めるところにより、その議事機関として議会を設置する」とされています。

地方自治法ができ、地方公務員法や地方財政法も整備されました。当時は国、県、市町村は「主従関係」で国から県、そして市町村へと指示が出ていました。しかし平成12年に地方自治法が改正され、国と地方は対等・協力の関係となりました。少子高齢、人口減少時代の中で、議会そして私たち行政の果たすべき役割は

割は今後ますます大きくなります。「活力にあふれ風格のある住みよいまち」、「住んで、学んで、働いて未来につながる福岡」を目指し、議会と協力しながら福岡町の発展に努めます。

神崎郡消防操法大会を終えて6月18日に開催された第6回神崎郡消防操法大会で、自動車ポンプの部で新町分団が優勝。小型動力ポンプの部では大門分団が優勝、福田分団が準優勝の成績を収めました。

各分団は町大会から約1か月、仕事の傍ら連日厳しい訓練を重ね、操法技術の向上に努められました。地域のみならずの期待と声援を受け、訓練の成果を十二分に発揮された結果だと思えます。福岡町の消防の歴史が現在の体制を作り、技術が伝承され、全国に誇れる消防団となっていることを嬉しく思います。

近年、火災のほか自然災害による大きな被害のニュースが続き、地域住民の消防団に対する期待が大きくなっています。町としても火災予防対策を推進するなど、防災・減災対策を進めていきます。



会計管理者  
木村千晴

皆さん、こんにちは。会計管理者の木村です。「会計管理者」という職名は、あまり聞きなれないと思いますが、特別職の収入役制度が廃止となった平成19年4月から、会計事務を一般職の会計管理者が引き継ぎました。

福岡町では出納室長も兼務しており、毎会計年度の決算の調製以外にも、現金や物品の出納及び保管、公用車の維持・集中管理も行います。また、近年、さまざまな事業の展開や給付等に伴う支出の増加が見込まれる中、綿密な資金計画を作成して資金調達する、いわゆる役場の「金庫番」です。

税金・手数料等、行政運営を支える大切な公金をお預かりする者として、私をはじめ出納室職員一丸となり、日々の業務を確実に遂行いたします。

## 国民年金保険料の免除制度について

所得が少ないときや失業などにより保険料を納めることができない場合は、本人の申請により保険料の納付が免除される制度があります。

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年度所得が一定額以下の場合や、失業等の事由がある場合に、保険料が全額免除または一部免除となり、過去2年間までさかのぼることができます。

申請が遅れると万一のときに障害年金が受け取れないなどの不利益が生じる場合がありますので、すみやかに申請してください。

失業・倒産・事業の廃止などを理由として申請される方は、離職日がわかる『雇用保険受給資格者証』または『雇用保険被保険者離職票』の写しが必要です。

問い合わせ先 住民生活課（内線374）

## 国民年金保険料の後納制度について

過去5年間以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる『後納制度』が平成27年10月から3年間限りの特例として開始されました。

なお、老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度の利用はできません。

後納制度を利用するには申し込みが必要です。

問い合わせ先

国民年金保険料専用ダイヤル

☎0570-011-050

姫路年金事務所

☎079-224-6382

# 生活科学 センター だより

## テレビショッピングの トラブル

〔相談〕

早朝にテレビをつけたら、  
ジューサーを紹介していた。  
どんな野菜でも簡単にすりお  
ろしてジューサーになる様子を  
実演していた。多種の野菜を  
手軽にとれて健康にも良いと  
思い購入した。

商品が届き取扱説明書のと  
おりに使ったが、テレビの実  
演のように野菜をすりおろせ  
なかった。困って、記載のフ  
リーダイヤルに連絡したら  
「ただ今混み合っているため  
かけ直して下さい」と音声案  
内が流れ繋がらなかった。商  
品代金19800円は商品が  
届いてすぐに銀行に振込んだ。  
返品するので返金してほしい。  
(70歳代女性)

〔処理〕

商品を持参していただき確  
認をしたところ、相談者の苦  
情のとおり、野菜がすりおろ

ハイ！  
神崎郡消費生活  
中核センター  
相談員です



せませんでした。センターが  
介入し、業者の本社の連絡先  
に電話をかけ、相談者の苦情  
を伝えました。

業者からは、交換を提案さ  
れましたが、相談者が返品返  
金を希望されていると交渉し  
ました。

現金書留で返金後、着払い  
で返品することを提案し、業  
者の承諾を得ることができま  
した。

相談者に交渉結果を伝え、  
返品処理をしていただきました。

〔アドバイス〕

テレビショッピングは「通  
信販売」になります。消費者  
が販売業者と直接対面するこ  
となく、通信手段だけを利用  
して申込みを行うものです。

「通信販売」に該当するも  
のは、カタログショッピング  
(新聞広告・雑誌広告・投げ  
込みチラシ・ダイレクトメー  
ル等の紙ベースの広告)ラジ

オショッピング、ネットショ  
ッピング(インターネット上  
のホームページ・オークショ  
ンサイト・勧誘メール等の電  
子画面等による広告)など、  
さまざまなものがあります。  
これらの広告を見て消費者  
が申し込むため、不意打ち性  
のない取引として、クーリン  
グ・オフ制度(無条件解約)  
の適用がありません。

「通信販売」には返品特約  
がありますが、返品を認める  
か認めないか、返品期間や返  
品費用等は業者に委ねられて  
います。そのため、返品送料  
は消費者負担が原則で、返品  
不可をうたっている業者も存  
在します。  
テレビショッピングでは、  
番組内で返品の可否や取引条  
件を正確に把握できないほか  
商品の利点ばかりを強調し紹  
介する傾向があるため、テレ  
ビの印象と違う等がトラブル  
の原因となっています。  
テレビショッピングを利用  
する際は、次のことに注意し  
ましょう

品名、金額、届く時期等の  
記録を残しておきましょう。  
商品が届いたら、直ちに商  
品を確認し、不具合があつ  
た場合はセンターにご相談く  
ださい。

消費生活の相談や問い合  
わせ、苦情は、神崎郡消  
費生活中核センターへ  
(☎22・4977)

秘密厳守 相談は無料  
相談日時 火/金曜日  
9時～16時  
(月曜日は休館日)

## 食育通信

～みんなで食育を実践しよう～

福崎町内の幼児  
園、小学校では、  
さまざまな農業体  
験を行っています。



春は特産もち麦  
の刈り取りや、さ  
つまいもの苗さし、  
田植えなどがあり、  
みんな元気いっぱい取り組みました。

秋にはさつまいも掘りや稲刈りが待っています。

このような経験を通じて食べ物について改めて考  
え、「生産から食卓まで」の食べ物の循環、大切さ  
を学んでくれることを期待しています。





## 仮設トイレのくみ取り料金が 10月1日から変更になります

仮設トイレのくみ取り料金が、平成29年10月1日から変更になります。

工事・建築現場や、村の祭りなどの行事で使用する仮設トイレについては、下記のとおり、くみ取り量に関わらず定額となります。

1基あたり	中間くみ取り	2,000円
	最終くみ取り (撤去時)	3,000円

(住民生活課)

## くれさかクリーンセンターへの 直接持ち込みごみ 搬入方法変更のお知らせ

平成29年10月1日から、くれさかクリーンセンターへごみ類を直接持ち込むときの搬入方法が変更となります。

### 1. 一般家庭から出た生活系ごみ

事前に住民生活課で申請が必要です。

無料で搬入するためには「処理手数料減免申請書」が必要です。事前に印鑑を持って住民生活課までお越しください。

注意！

減免申請書がない場合、くれさかクリーンセンターへの直接搬入は有料となります。

### 2. 個人で行った家屋解体に伴うごみ

事前に住民生活課で申請が必要です。

「一般廃棄物処理申出書」と「処理手数料減免申請書」が必要です。事前に印鑑を持って住民生活課までお越しください。

### 3. 剪定くず

手続きは不要です。

10kgあたり100円で搬入できます。

### 4. 事業活動に伴うごみ

手続きは不要です。

10kgあたり100円で搬入できます。

問い合わせ先 住民生活課 (内線372・373)

## 春の防犯キャンペーン実施

### 振り込め詐欺・空き巣に注意！

5月29日(月)にボンマルシェ福崎店で、福崎町防犯指導委員会主催による「春の防犯キャンペーン」を、福崎警察署と福崎防犯協会の協力を得て実施しました。

現在、振り込め詐欺や空き巣などが多発しています。防犯意識を高め、みんなが注意し合い、犯罪のない明るい福崎町にしましょう。

(住民生活課)



## ~ 安定した給水確保のために ~ 水道技術講習会を実施

6月12日(月)、水道週間の取り組みとして、第2体育館で管工事業協同組合主催の技術講習会が開催され、上下水道課職員と水道技術関係者が参加しました。

講習会では、多くの水道本管で使用されている耐震性鉄管の接合実習の他、安全講習ビデオによる危機意識の向上を図りました。

今後発生が予想される大規模災害においても、安心安全な水を絶やすことなく供給できるよう、知識と技術の向上に励んでいきます。(上下水道課)



# 70歳以上のみなさんへ 高額療養費の上限額が変わります

8月から70歳以上の方の高額療養費の上限額が次のとおり変更になります。  
高額療養費は、ひと月に支払った医療費が高額になり、決められた上限額を超えた場合に上限額を超えて支払った分を払い戻す制度で、上限額

は個人もしくは世帯の所得に応じて決まっています。  
適用区分は被保険者証、高齢受給者証、限度額適用認定証などで確認いただけます。詳しくはご加入の健康保険にお問い合わせください。

## 70歳以上の方の上限額（月ごと）

適用区分		平成29年7月まで		平成29年8月から	
		外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)	外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)
現役並み	課税所得 145万円以上	44,400円	80,100円 +(医療費-267,000円)×1% 多数回44,400円 <sup>2</sup>	57,600円	80,100円 +(医療費-267,000円)×1% 多数回44,400円 <sup>2</sup>
	一般	12,000円	44,400円	14,000円 年間上限 144,000円	57,600円 多数回44,400円 <sup>2</sup>
住民税非課税	住民税非課税世帯	8,000円	24,600円	8,000円	24,600円
	住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)		15,000円	15,000円	

- 1 世帯収入の合計額が520万円未満（1人世帯の場合は383万円未満）の場合や、「旧ただし書所得」の合計額が210万円以下の場合も含まれます。
- 2 過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

【問い合わせ先 健康福祉課 国保医療係(内線355)】

## 国民健康保険のお知らせ

### 70歳〜74歳の方に 新しい高齢受給者証を送付します

7月下旬に国民健康保険に加入の70歳〜74歳の方に高齢受給者証を送付します。

高齢受給者証を保険証とあわせて医療機関に提示することで、昭和19年4月1日以前生まれの方は一部負担額が1割、昭和19年4月2日以降生まれの方は2割（現役並み所得の方は3割）になります。このたび郵送する証は平成28年中の所得等により算出した一部負担割合を記載しています。8月1日から使用できますので医療機関にかかるときは窓口で保険証とあわせてご提示ください。

**新たに70歳になられた方へ**  
高齢受給者証は誕生日の翌月からの使用となります。（各月1日が誕生日の方は誕生日から）使用が可能となる月の前月下旬に該当の方に送付します。

「限度額適用・標準負担額減額認定証」「限度額適用認定証」が必要の方は必ず申請をお願いします。

8月から新しく平成28年中の所得等で算出する認定証が発行できます。入院または高

額になる外来診療の際に、この証と保険証を同時に医療機関に提示することで、1つの医療機関等において1か月の保険内診療分にかかる自己負担が限度額までになります。

「限度額適用・標準負担額減額認定証」

交付対象者 75歳未満の住民税非課税世帯の方

この証を医療機関に提示すると入院時の食事代も減額されます。証の発効期日（申請月の1日）から食事代が減額になりますので申請はお早めにお願います。

「限度額適用認定証」

交付対象者 70歳未満の住民税課税世帯の方

70歳〜74歳の方は住民税非課税世帯の方のみ交付対象となります。

申請は8月1日以降にお願いします。

申請に必要なもの

- ・認定証を必要とされる方の国民健康保険被保険者証
- ・印鑑

保険税に滞納のある方はこの制度を利用できません。

納税相談はお早めに！



申請はお済みですか

## 臨時福祉給付金（経済対策分）

申請の受付は8月31日(木)までです。

## 保険料額決定通知書を送付します

後期高齢者医療制度の保険料を決める基準である保険料率は2年ごとに見直されます。7月中旬に「平成29年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」を送付します。ご確認ください。

### 保険料の支払方法

年金からのお支払い

#### 【特別徴収】

特に手続きの必要はありません。

申し出により口座振替による支払いに変更することができます。ご希望の方は、税務課までご連絡ください。

口座振替や納付書でのお支払い

#### 【普通徴収】

お支払い  
年金の受給額が年額18万円未満の方、後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計額が年金受給額の2分の1を超える方が対象です。原則、7月から翌年3月まで、毎月月末を納期限として、9期に分けてお支払いください。



### 保険料の計算方法

年間の保険料は一人ひとりが等しく負担する「均等割額」と前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となります。

均等割額 48,297円	+	所得割額 (平成28年中(1~12月)の 総所得金額等( ) - 33万円) × 10.17%	=	平成29年度保険料額 (最高限度額57万円)
-----------------	---	--	---	---------------------------

総所得金額等とは収入額から控除額を引いた金額です。(ここでいう控除額とは、公的年金等控除額、給与所得控除額、必要経費のことをいい、所得控除(社会保険料控除、扶養控除等)は含みません)

## 新しい被保険者証を送付します

被保険者証の更新時期は毎年8月1日です。7月下旬に簡易書留で新しい被保険者証を送付します。8月1日からは新しい被保険者証を医療機関等の窓口で提示してください。保険料の納付状況によっては有効期限が短い被保険者証(短期被保険者証)を送付することがありますので、納付が困難な事情がある場合は早めに相談してください。

一部負担金の割合は、同一世帯内の被保険者の平成28年中の所得により算出された平成29年度の住民税課税所得と平成28年中の収入額(1月から7月までは平成27年)をもとに計算しています。また、世帯状況の異動や所得の更正により、随時変更されることがあります。

世帯員全員が住民税非課税の方は認定証を提示することで、医療機関ごとに1か月間に支払う自己負担額が、外来・入院とも区分に

限度額適用・標準負担額減額認定証

応じた限度額までとなり、入院時の食事代についても減額されます。(柔道整復鍼灸、あんまマッサージの施術などは除く。)

認定証の更新時期は毎年8月1日です。現在、減額認定証をお持ちで8月以降も引き続き対象となる方には、7月下旬に新しい減額認定証を被保険者証といっしょに送付します。

世帯員全員が住民税非課税の方で減額認定証の申請をされていない場合は、健康福祉課に申請してください。

- ・ 申請に必要なもの
- ・ 必要とされる方の保険証
- ・ 印鑑
- ・ 来られる方の身分証

問い合わせ先

資格に関すること

健康福祉課 内線 355  
・ 356・379

保険料に関すること

税務課(内線 342)

兵庫県後期高齢者医療  
広域連合事務局(コール  
センター)  
☎ 078-326-2021

## まちづくりに役立つ サマージャンボ宝くじ

サマージャンボ宝くじの収益金は、県内市町のより良いまちづくりに活用されています。

収益金は各都道府県の販売実績などに応じて交付されますので、ぜひ兵庫県内の宝くじ売り場でお買い求めください。

7月18日(火) 発売

発売期間 7月18日(火)~8月10日(木)

抽せん日 8月20日(日)

問い合わせ先 (公財)兵庫県市町村振興協会

☎078(322)1151



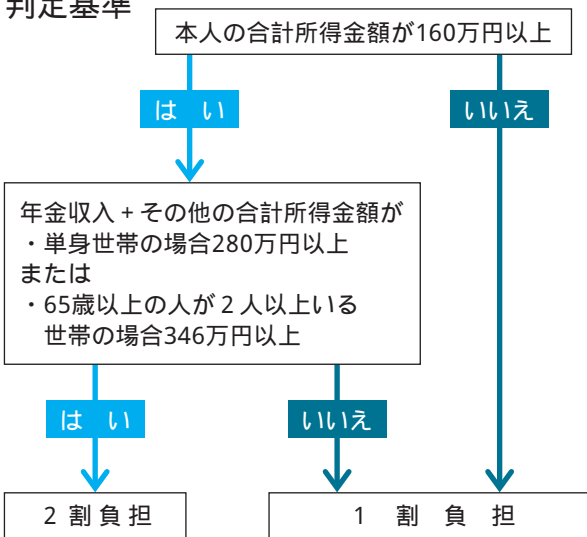
新しい負担割合証を送付します

現在お持ちの介護保険負担割合証(白色)の有効期限は7月31日です。平成29年度の所得判定後、8月1日から翌年の7月31日まで有効の負担割合証を7月下旬に郵送します。介護保険のサービスを利用する際に、事業所に提出してください。

また、旧負担割合証は有効期限終了後に健康福祉課へ返却してください。返信用封筒を同封していただきますのでご利用ください。

また、旧負担割合証は有効期限終了後に健康福祉課へ返却してください。返信用封筒を同封していただきますのでご利用ください。

判定基準



利用者の負担額には、1か月の上限額(高額介護サービス費)があるため、自己負担がすべて2倍になるわけではありません。

見本

注意事項		介護保険負担割合証	
1. この証の交付を受けたときは、大切に保管してください。		交付年月日 年 月 日	
2. 介護サービスを受けようとするときは、必ずこの証を事業者又は施設の窓口に出してください。		被 保 者 姓 名	
3. 介護サービスに要した費用のうち、「利用者負担の割合」欄に記載された割合分の金額をお支払いいただきます。(居宅介護支援サービス及び介護予防支援サービスの利用支払額はありせん。)		住 所	
4. 被保険者の資格がなくなったとき又はこの証の有効期限に至ったときには、直ちに、この証を市町村に返してください。		フリガナ	
5. この証の表面の記載事項に変更があったときは、14日以内に、この証を添えて、市町村にその旨を届け出てください。		氏 名	
6. 不正にこの証を使用した者は、罰法により罰金等として懲役の処分を受けます。		生年月日 明治・大正・昭和 年 月 日 性別 男・女	
		利用者負担の割合	
		有効期日 平成 年 月 日	
		有効期日 平成 年 月 日	
		保険者番号並びに保険者の名称及び印	

高額介護サービス費の上限額が変わります

高齢化が進み介護費用や保険料が増大するなか、サービスを利用している方と利用していない方との公平や、負担能力に応じた負担をお願いする観点から、平成29年8月から負担の上限が次のとおり変わります。

ただし、介護サービスを長

期に利用している方に配慮し、同じ世帯の65歳以上の方全員(サービスを利用していない方を含む)の利用者負担割合が1割の世帯は、年間を通じた負担額が増えないよう調整されます。(3年間の時限措置)

月々の負担の上限額

対象となる方	平成29年7月まで	平成29年8月から
現役並み所得者に相当する方がいる世帯の方	44,400円(世帯)	44,400円(世帯)
世帯のどなたかが市区町村民税を課税されている方	37,200円(世帯)	44,400円(世帯)【見直し】 同じ世帯の全ての65歳以上の方(サービスを利用していない方を含む)の利用者負担割合が1割の世帯に年間上限額446,400円(37,200円×12ヶ月)を設定(3年間の時限措置)
世帯の全員が市区町村民税を課税されていない方	24,600円(世帯)	24,600円(世帯)
前年の合計所得金額と公的年金収入額の合計が年間80万円以下の方等	24,600円(世帯)	24,600円(世帯)
	15,000円(個人)	15,000円(個人)
生活保護を受給している方等	15,000円(個人)	15,000円(個人)

「世帯」とは、住民基本台帳上の世帯員で、介護サービスを利用した方全員の負担の合計の上限額を指します。

「個人」とは、介護サービスを利用したご本人の負担の上限額を指します。

「夏の交通事故防止運動」

7月15日(土)~24日(月)

夏はレジャーなどにより、交通の流れ、交通量が変化し、事故が起こりやすい季節です。交通事故にあわないよう十分に注意し、交通规则を守り正しい交通マナーの実践を心がけましょう。

飲酒運転は絶対にしないでください。

全ての座席でシートベルト・チャイルドシートを正しく着用してください。

夕暮れ時に自動車・自転車を利用する場合は、早めのライト点灯を心がけ、歩行者は反射材などを身につけてください。

運転中に携帯電話を使用しないでください。

## 障がいのある方対象 NHK放送受信料の免除

免除基準に該当する場合は、NHK放送受信料の免除が受けられます。

### 【全額免除】

障害者手帳所持者を含む、世帯全員が市町村民税(住民税)非課税の場合

### 【半額免除】

次の方が世帯主の場合

視覚または聴覚の障害者手帳所持者  
重度障害者

- ・身体障害者手帳(1級または2級)所持者
- ・療育手帳(A)所持者
- ・精神障害者保健福祉手帳(1級)所持者

問い合わせ先 健康福祉課(内線365)

## 障がい者等の日常生活用具給付事業 対象品目追加のお知らせ

在宅の障がい者(児)の日常生活の利便を図るため給付する日常生活用具の給付品目を追加しました。

なお、支給には一定の要件がありますので、購入する前に事前にご相談のうえ申請してください。

### 【新規追加項目】

視覚障害者用地上デジタル対応ラジオ

性能 テレビ音声及びAM・FM放送を受信する機能を有し、かつ災害時の緊急放送を受信するもので、視覚障害者(児)が容易に使用できるもの

基準額 29,000円

対象者 1、2級の視覚障害者(児)  
(原則として学齢児以上)

耐用年数 6年

問い合わせ先 健康福祉課(内線353)

地域包括ケアシステム構築を目指して平成28年度から開始

## 地域支え合い会議

～今、そして将来にわたり、誰もが安心して暮らせる福崎町に～

### 地域支え合い会議とは？

少子高齢社会といわれて久しく、2015年では男性の平均寿命は80.79歳、女性は87.07歳となりました。さらに2025年には65歳以上の5人に1人が認知症になると言われています。しかし、少子化により、2050年には「1人の高齢者」を支える「若い世代は1人」になるといわれ、介護の担い手として若い人に頼ることは難しく、元気な高齢者も支え手となるような仕組みづくりが求められます。

そこで、現在だけでなく、次世代わたって誰もが安心して住みなれた場所で暮らせるよう、地域の支え合い体制づくりに自治会、福崎町、社会福祉協議会が共に取り組むのが“地域支え合い会議”です。2年目となる平成29年度は、自立支援に向けての体制づくりに取り組みます。

### 平成28年度 地域支え合い会議のご報告

地域の支え合いで大切なのは、向こう三軒両隣のお付き合いです。この体制を作るために、まずは災害が発生したときに自分だけでは避難行動を起こしにくい方に、3人の地域支援者を決める「災害時要援護者登録台帳」の整備を進めています。

\*「災害時要援護者登録台帳」の整備は、自治会の取り組みとして行っていただきました。

\*個人情報は、究極の権利利益である「生命や身体の安全」を守るために、その重要性を十分認識し、適切に取り扱うことで見守り活動を効果的に推進することが重要です。

### 地域支え合い体制づくりに向けて

災害時の声かけなどの支援や日常的な見守り等を希望される場合

自治会の民生委員児童委員・隣保長・協議員等にご相談ください。「災害時要援護者登録台帳」の登録には、支援に必要な個人情報を必要最小限記入していただきます。

あなたも要援護者を支える“地域支援者”に！

各地域支援者には若い人でなくてもなれます。日中は若い人は留守のことが多く、「避難しよう」の声かけは高齢者でも可能です。お互いが支援者であり要援護者であることも考えられます。

民生委員児童委員・自治会役員等から依頼がありましたら、地域支え合い体制づくりの趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

# 松岡五兄弟

柳田國男

第27話



「福崎の身近にある歴史を掘り起こそう」

## 松岡兄弟の母

神戸大学大学院人文学研究科

地域連携センター 地域研究員

井上 舞

でした。そんな夫を支え、子どもを育て、一家を切り盛りするのは、並大抵の苦勞ではなかったはずで

柳田國男は、『故郷七十年』

の中で、母親との思い出に触れ、自分が、周囲からかわれるほど母親にべったりとくっついていたら子どもであつたと回想しています。それゆえに、母親の苦勞もよく見知っていたことでしょう。

そんな國男が特に印象深い思い出として語っているのが、たけによる、夫婦げんかの仲裁でした。

たけのもとには、しばしば夫と言い争いをした女性がやってきました。たけは、そこで女性の愚痴を聞き、色々と言いなだめて、最後には笑顔で家に帰っていたそうです。

このため、たけに恩義を感じる人も多く、自然、その子どもである國男たちも可愛がられ、とある宿屋では客の少ないときに、國男たちに風呂を使わせてくれることもありま

した。「夫婦喧嘩の仲裁」「母の長所」

また、たけ自身は、学問に通じていたわけではありませんでしたが、記憶力がよく、家族や書生が書物を読んでいるのを耳で聞いて覚え、間違つた読み方をすると、それを指摘したそうです。さらに、計算も得意で、複雑な計算も全て暗算していたといえます。

(井上通泰、嗚呼我父母)

國男をはじめとして、松岡家の兄弟たちが書き残した、両親についての文章を見てみると、学問のこと以外は無頓着でおおらかな父親と、学問の素養はないけれども、日常の礼儀作法に厳しく、気の強い母親という、対照的な夫婦の姿は、兄弟全員が認めるどころだったようです。

そんなたけも、一家で関東に移り住んでからは、少しずつ弱っていききました。知り合いも少なく、また言葉や風習の違いもあり、辻川で暮らし

えなくなっていたのです。

明治29年(1896)6月初旬のこと。たけは、東京の親戚宅に滞在中、脳卒中を起こして倒れました。家族は相談の上、船を用意し、2日ばかりで利根川を伝って、たけを布佐(現千葉県我孫子市)の自宅まで連れ帰りました。

しかし、懸命の看病の甲斐なく、およそ半月後の7月8日にたけは亡くなってしまいました。このとき、國男は看病疲れのために病気になるてしま

い、しばらく銚子(現千葉県銚子市)で療養しなければならなかったそうです。そして、日常生活のさまざまをたけに頼り切っていた操にとつて、その死は大きな衝撃だったの

でしょう。それから間もなく後を追うかのように操も亡くなつてしまつたのです。「両親の急逝」。

今、松岡夫妻の墓は、千葉県我孫子市にあります。そこに刻まれた墓碑には、たけについて、  
聡敏彊記にして、俠氣有り、  
しばしば人を救う(原漢文)  
(意識・頭が良く、記憶力が優れており、困っている人を見過ごせない性格で、

よく人を助けた)と記してあります。

松岡兄弟が、生涯に多くの業績を残せた背景に、松岡家に受け継がれてきた学問的環境があつたことは言うまでもありません。その一方で、学問には通じていなくとも、夫に代わつて松岡家を守り、子どもたちを立派に育て上げた、たけもまた、松岡兄弟を語る上では欠かせない存在なのです。



松岡たけ肖像画(個人蔵)



松岡操夫妻の墓(右)、左は鼎の墓

松岡家の兄弟たちは、自分たちの進んだ道で、それぞれ多大な業績を残しました。彼らを産み、育てた母親の名は、松岡たけ。彼女はいつだって、どんな女性だったのでしょうか。今回は、松岡兄弟たちの母たけについてのお話です。

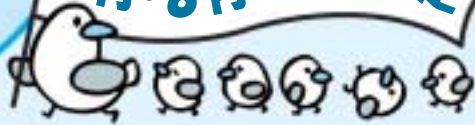
たけは、天保11年(1840)、北条現加西市北条町)にあつた尾芝家という、医者

の家に生まれました。辻川の松岡家に嫁いだのは、安政6年(1859)のこと。たけの話によれば、松岡家に縁付く以前、姫路藩の家老の家に奉公に出ていた時期もあつた

そうです。

たけの夫となつた松岡操は、学問以外のことに興味のな

## 7月・8月の行事予定



### 親子で一緒にミニコンサート

小さなお友達も大歓迎!!

日時 7月27日(木) 10:00~(受付9:45~)

場所 福崎幼稚園 遊戯室

演奏 牛尾奈津美さん、玉置真梨さん

対象 就学前の子どもとその家族

申込先 子育て支援センター(おひさまらんど)

夏休み中です。みなさんお揃いでお越しください。



### 子育て学習講座「人形劇クラルテ」公演

#### 「へびくんのおさんぽ」「おまえうまそうばむ」

日時 8月2日(水) 10:30~11:30(受付10:15~)

場所 エルデホール メインホール

・夏休み中の開催です。親子で一緒にどうぞ。

・申し込みは不要です。

### 七夕会のお知らせ

老人クラブの方と一緒に短冊に願いごとを書いたり、親子で七夕会を楽しみましょう。

日時 8月4日(金) 10:00~11:00

場所 福崎幼稚園 遊戯室

対象 未就園の子どもとその家族

申込先 おひさまらんど

定員 30組(先着順) 7/11(火)から受付。



### おひさまらんどで水遊び!

おひさまらんどで、水遊びを楽しみませんか。7月中旬から、お天気の良い日にプールを用意しています。水着、着替え、タオル等各自でご持参ください。

体調の悪い時や湿疹等、肌に異常のある場合はご連絡ください。

お子さんの体調には十分ご注意ください。



### 「あそびのひろば」

おんがくあそびの会【ドレミ】

7月13日(木) 10:00~11:00 八千種研修センター

絵本とおはなしの会【ぐりとぐら】

8月3日(木) 10:00~10:40

文化センター 2階 和室

・問い合わせはともだちひろばへ。申込は不要です。



### おしゃべりティータイム

子どものねがい(要求)はかなえてあげたい!でもこれってワガママな子になるのかな?

子どもの要求への応え方についてみんなで考えてみましょう。

日時 8月22日(火) 10:00~11:30

場所 文化センター 1階 和室

おやつ ふるふる桃の寒天・番茶

申込先 ともだちひろば 8月18日(金)締切

食物アレルギーのある方はお知らせください。

おやつ代として1人50円が必要です。

### 家族で楽しみましょう! 『川遊び』

身近な材料を使って水あそびのおもちゃを作り、ご家族で川遊びを楽しみませんか? 小さなお友達も大歓迎です。

日時 8月19日(土) 10:00~11:30(受付9:45)

場所 青少年野外活動センター

現地集合、雨天中止

対象 就学前の子どもとその家族

申込先 にこにこひろば

持ち物 四角いペットボトル(900ml)1本、

プリンかゼリーのカップ1個、水筒、タオル、

着替え、濡れてもいいくつ(親子とも)



### 個別相談

7月18日(火)・8月29日(火) 10:00~14:00

場所:文化センター 2階 和室

個別相談員:大内和恵

申込は下記の3施設で受付します

おひさまらんど、にこにこひろばでは、幼稚園園庭でも遊べます。(受付必要。)

子育て情報は福崎町ホームページでもご覧になれます。アドレス<http://www.town.fukusaki.hyogo.jp>

#### ともだちひろば

(西部子育て学習センター)

火~金曜日 9:00~16:00

文化センター2階

☎22-7830 FAX22-2561

#### おひさまらんど

(福崎子育て支援センター)

月~金曜日 9:00~17:00

土曜日 9:00~12:00

福崎幼稚園内

☎22-2308 FAX22-2313

#### にこにこひろば

(東部子育て学習センター)

月~木曜日 9:00~16:00

田原幼稚園内

☎22-1058 FAX22-1058

子育て支援に関することはEメール [ko-shien@town.fukusaki.ne.jp](mailto:ko-shien@town.fukusaki.ne.jp)



## 福崎町農業委員会 視察研修会を実施

福崎町農業委員会は  
5月19日、兵庫県森林  
動物研究センターで視察研  
修を行いました。

センターは丹波市青垣町  
に平成19年に設立された県  
の機関で、動物種や課題ご  
とにプロジェクトを組み、  
県立大学研究者と専門員が  
連携しながら、調査研究や  
普及啓発などに取り組んで  
います。ニホンジカやイノ  
シシ、ツキノワグマなどの  
野生動物やアライグマなど  
の外来種による農作物の食  
害の解決、また、野生動物  
の適切な保護管理を目指し  
ています。



強い集落作り」というテーマ  
で、有害鳥獣による農林業被  
害の状況、シカ・イノシシの  
生態、県内の分布状況、獣害  
対策の基本的な考え方、防護  
柵の種類と設置方法、適切な  
有害鳥獣捕獲の推進について  
それぞれ説明を受け、質疑応  
答を行いました。

今後、農業委員会としても  
野生動物の生息場所にもなる  
耕作放棄地の解消に努め、農  
業被害の軽減につなげていき  
ます。

農業委員会事務局  
農林振興課内  
(内線 313・314)

## 地震 風水害 火災 から身を守る 知っておきたい 防災対策

### 雨、風が強くなったら(1)

#### 気象警報や注意報から情報を集める

土砂災害や河川など氾濫の危険がある場合は、気象庁が発表する大雨に関する情報を収集するようにしましょう。「大雨特別警報」や「記録的短時間大雨情報」、「土砂災害警戒情報」が発せられたときは、極めて危険なので、すぐに避難するようにしましょう。

台風や豪雨は、襲来時期や規模をある程度予測することができ  
ます。天気予報やインターネットなどを活用して、事前に情報  
を収集するようにしましょう。



気象庁の気象警報・注意報 <http://www.jma.go.jp/jp/warn/>

#### 大雨特別警報

数年に一度の大雨  
が予想された場合に  
発表します。直ちに命  
を守る行動をとって  
ください。

#### 記録的短時間大雨情報

数年に一度しかないような短時  
間の大雨が予想されたときに発表。  
この情報が発表されたときは、その  
大雨が災害の発生につながる事態  
を意味しています。

#### 土砂災害警戒情報

大雨により土砂災害の危険度が高まった場合、  
市町を特定し県と気象庁が共同で発表します。  
町長が避難勧告等の災害応急対応を適時適切に  
行えるよう、また、住民の自主避難の判断等に利  
用できることを目的としています。

#### 雨の強さと降り方

1時間雨量(mm)	予報用語	想定される被害
10以上20未満	やや強い雨	地面からの跳ね返りで足元がぬれる。長く降り続くときは注意が必要
20以上30未満	強い雨	傘を差していてもぬれる。側溝や下水、小川があふれ、小規模のがけ崩れが起こる
30以上50未満	激しい雨	道路が川のようになる。山崩れやがけ崩れが起きやすくなる。危険地帯では避難の準備が必要
50以上80未満	非常に激しい雨	視界が悪くなり車の運転は危険。マンホールから水が噴出。土石流が起こりやすい
80以上	猛烈な雨	大規模な災害が発生する恐れが強い。厳重な注意が必要



## 夏休み親子教室 紙すき教室

～世界で1枚のハガキをつくろう～

日時 8月4日(金) 13:30～  
 場所 生活科学センター  
 対象 小学生およびその保護者  
 (4年生までは必ず保護者同伴)  
 内容 リサイクル用紙や牛乳パックを使ってハガキをつくります。  
 講師 福崎町消費者の会  
 参加費 100円  
 持参物 筆記用具、水筒  
 募集人数 20組(先着順)  
 申込締切 7月26日(水)  
 申込先 福崎町生活科学センター  
 ☎22-4977(月曜日休館)



### 参加者募集

## みんなで育てる ひょうごの川 サマーフェスティバル in 神河町

河川環境の大切さを学び、実際に川に入って魚にふれあい親しみましょう。

日時 8月19日(土) 10:00～(9:30受付開始)  
 場所 神崎支庁舎(神河町粟賀町630)  
 参加費 無料



### 【第1部】小学生対象

アユのつかみ捕り100人  
 (小学1～3年生)

ニジマス釣り100人(小学4～6年生)

がさがさ(水中生物の採捕)

アユ・ニジマスの試食(1人1尾)

市川の生物展示学習

は、FAXでの申し込みが必要です。  
 申込書は、福崎町HPからダウンロードしてください。7月31日(月)締切。(先着順)

### 【第2部】講演会

演題 内水面漁業の振興に向けて

講師 兵庫県水産課

申し込み・問い合わせ先

兵庫県内水面資源保全支援協議会

☎078-341-8899 / FAX 078-341-8813

夏休みのふるさと学習は三木家におまかせ!!

## 三木家住宅探検

～三木家で学ぶ昔の暮らし～



三木家の建物に隠された謎や秘密を、建築の専門家といっしょに探検します。三木家の歴史や昔の暮らしについても、わかりやすく学べ、夏休みのふるさと学習に役立つ内容です。

参加無料  
 各回15人限定  
 要申込

小・中学生対象

日時：7月23日(日)

1回目 9:30～(小学生向け)

2回目 11:00～(中学生向け)

講師：尾瀬耕司さん(神戸建築文化財研究所)

定員：各回とも15人(先着順)

申込方法：福崎町教育委員会社会教育課(内線256)へ電話でお申し込みください。

締切：7月18日(火)

定員になり次第締め切ります。



小学4・5・6年生へのおさそい

## サマースクールで ホップ・ステップ・ジャンプ!!



今年も夏休みの勉強対策として、“自習室”を開放します。

みなさん参加して、勉強を頑張りましょう!

前期

八千種県民交流広場

7月31日(月)～8月4日(金) 9:00～11:00

高岡県民交流広場

8月1日(火)～3日(木)・8日(火)・9日(水)  
 10:00～12:00

後期

田原県民交流広場

8月7日(月)～11日(金) 9:00～11:00

福崎県民交流広場

8月7日(月)～11日(金) 10:00～12:00

\*自習する中でわからない点は、サマースクールの指導員からアドバイスが受けられます。どんどん力を伸ばしましょう!

\*指導員も募集しています。ご協力いただける方は、ぜひご連絡ください。

問い合わせ先 文化センター ☎22-3755

## 福崎町 正規職員募集



次のとおり正規職員を募集します。

職種	
一般行政職.....	2人程度
保健師.....	1人
保育教諭.....	1人
受付期間	

7月27日(木)~ 8月3日(木)

試験日及び試験会場(1次試験)

9月17日(日)

神戸医療福祉大学(福崎町高岡1966-5)

受験申込書の請求・問い合わせは、総務課  
人事係(内線222)へ。

## お知らせ

information



区長交代のお知らせ  
6月18日付で、東大貫区の  
区長が交代されましたのでお  
知らせします。

区長名 鎌谷康正さん

(総務課)

文珠荘からのお知らせ  
定休日は毎水曜日です。  
臨時休館日

7月18日(火)

8月15日(火)・17日(木)

9月19日(火)

10月8日(日)

予約の受付は、利用日の属  
する月の2か月前の初日から  
です。(10月中の利用は8月  
1日から受け付けます。)  
風呂のみの利用は、午前10  
時から午後8時までです。タ  
オルは各自ご持参ください。  
文珠荘へは、巡回バスの利  
用をおすすめします。

文珠荘 ☎22・4051

(健康福祉課)

人も、会社も、もっと 元気に!

## 中退共済

掛金の一部を国が助成  
掛金は全額非課税 手数料も不要  
外部積立型なので管理が簡単  
パートさんの加入もOK



(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部  
☎03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

アドプト事業に  
参加しませんか

福崎町では、地域住民や企  
業等の団体が、ボランティア  
活動を通じて自ら道路や公園  
など公共物の清掃美化等の活  
動を行う「福崎町アドプト事  
業」を実施しています。

アドプトとは「養子にする」  
という意味で、地域の皆さん  
に育ての親となってもらい、  
美しい町づくりをめざすもの  
です。  
皆様の参加をお待ちしてい  
ます。

地域振興課(内線392)

大切な人や家族の命を  
守るために

姫路市消防局では、救命講  
習を開催しています。

いざという時に大切な人や  
家族の命を守るために、あな  
たも講習会に参加してみま  
せんか?

日時 8月20日(日)

9時30分~12時30分

場所 姫路路市中播消防署

内容 心肺蘇生法、AEDの  
使い方などの応急手当

定員 20人(先着順)

受付 8月1日(火) 9時から

申込方法 電話・FAX・E  
メールでお申し込み下さい。

住所、氏名(ふりがな)、  
生年月日、電話番号が必要  
です。

姫路市消防局消防 救急課

救急担当

☎079・2223・9557

FAX079・2223・9543

Eメール

syob-kyuukyuu@city.himeji.lg.jp

就農希望者向け

セミナー・相談会

日時 8月6日(日)

10時~16時

場所 神戸国際会館9階

参加料 無料

申込方法 FAX、電子メ  
ール、インターネット(「e  
ひょうご就農セミナー」

で検索)で申し込みます。

8月4日(金)(必着)まで

内容 農業法人の紹介や、新  
規就農者の体験発表、ひょう  
ご就農支援センターの相談員  
が農業を始めるに当たっての  
心構えを話すほか、県や市町  
県内の農業法人などが個別相  
談にも応じます。

申し込み・問い合わせ先

兵庫県農政環境部 農業経営課

☎078・362・9194

FAX078・362・9394

メールアドレス  
nougyoukei@pref.hyogo.lg.jp

### 自衛官募集

募集種目

A 航空学生

B 一般曹候補生

C 自衛官候補生

応募資格

A 海:18歳以上23歳未満の者

(高卒者)(見込含)又は高

専3年次修了者(見込含)

A 空:18歳以上21歳未満の者

(高卒者)(見込含)又は高

専3年次修了者(見込含)

B・C 18歳以上27歳未満の者

受付期間

A・B 9月8日(金)まで

C 年間を通じて

問い合わせ先

自衛隊兵庫地方協力本部

姫路地域事務所

☎079・282・0535

兵庫県議会常任委員会  
地域開催について

兵庫県議会では、県民に議会の役割への理解を深めていただくため、議会の中核をなす常任委員会を県内各地域で開催します。

中播磨地域では、8月上旬に産業労働常任委員会を開催します。県政の課題に関する委員会審査の様子を、ぜひ、ご覧ください。

【産業労働常任委員会】  
日時 8月2日(水)

午後1時30分(予定)  
場所 姫路・西はりま地域産業センター(姫路市南駅前町123)9階901会議室

内容 『ものづくり産業の活性化』

問い合わせ先  
兵庫県議会事務局 議事課  
☎078・362・3714



不法就労防止に  
ご協力ください

外国人を雇用する事業主のみならず、不法就労は法律で禁止されています。不法就労した外国人だけでなく、不法就労させた事業主も処罰の対象となります。

外国人を雇用する際には、『在留カード』で働くことができる在留資格者であるかを確認してください。

問い合わせ先  
外国人在留総合インフォメーションセンター  
(平日8時30分~17時15分)  
☎0570・013904  
(IP電話・PHSからは03・5796・7112)  
最寄りの地方入国管理局

スポーツ

「第17回全日本少年少女空手道選手権大会」出場

4月2日に開催された第50回兵庫県空手道選手権大会で、高岡小学校の小西良空くんが男子形競技小学4年生の部で準優勝されました。

8月6日に東京武道館で行われる第17回全日本少年少女空手道選手権大会に出場されます。おめでとうございます。  
(学校教育課)

「第3回全日本少年少女空手道選手権大会」出場

4月16日に開催された第3回晴レノ國杯空手道交流大会で、福崎小学校の中原心弦くんが小学1年生男女中級の部で優勝されました。

11月23日に宝塚市で行われる第3回全日本少年少女空手道選手権大会に出場されます。おめでとうございます。  
(学校教育課)



カヌー教室参加者募集!!

大自然の中でカヌーに乗って遊びませんか。初めての人には乗り方から指導しますので、誰でも簡単に乗れるようになります。

日時 7月30日(日)  
午前9時~12時  
場所 青少年野外活動センター  
対象 小学4年生(一般)  
募集人数 15人(先着順)  
申込 7月15日(土)から受付  
参加費  
小・中学生 500円  
高校生以上 1000円

問い合わせ先 第1体育館  
☎22・1153(月曜日休館)

体育館からのお知らせ  
山菜ハイキングに行ってきました!

5月20日、天候に恵まれ鉢伏高原に参加者45人で山菜採りに行ってきました。野山を散策し山吹・ワラビ等を沢山収穫し、また健康づくりに一役かいました。



ソフトボール協会からの  
お知らせ

5月10日・11日、町民第1グラウンドで「第2回大会」がナイターで開催されました。結果は次の通り。

優勝 二の宮  
準優勝 中島クラブ

ソフトボール協会では加盟チームを募集中!  
詳しくは、ソフトボール協会・和田(☎22・4762)へ。



福崎野球スポーツ少年団  
からのお知らせ

5月21日、たつの市中川原グラウンドで開催された、第39回軟式野球交歓大会」で、準優勝を収めました。

その結果、7月2日に和歌山県紀の川粉河運動場で行われる「第30回近畿ブロックスポーツ少年団軟式野球交流大会」に兵庫県代表として出場します。



# もっと！知ってほしいもち麦のこと

健康によいと注目を浴びているもち麦。もち麦の第一人者からもち麦の基本から学び、その効能を活かした食べ方を日常に取り入れましょう。

1回のみ参加もOKです。お気軽にご参加ください。

申し込み・問い合わせ先

郵便番号 住所 代表者氏名  
年齢 電話番号 参加人数  
参加希望回 をご記入のうえ、  
FAXまたはEメールで下記の宛先にお申し込みください。

参加人数に限りがあります。お早めにお申し込みください。

もち麦産地振興協議会  
(福崎町農林振興課内)

☎0790-22-0560(内線314) FAX 0790-22-2919 Eメール: nourin@town.fukusaki.hyogo.jp

## もちむぎ連続講座 ~もち麦を学ぶ！食べる！体験する！~

	実施日等	演 題	講 師
1	8/19(土)15:00~ エルデホール	もち麦って？ ~もち麦で地域おこし~	兵庫県立大学 教授 内平隆之
2	9/16(土)14:00~ エルデホール	もち麦は万能食材 ~もち麦の可能性を知る~	神戸医療福祉大学 教授 豊山恵子
3	11/4(土) エルデホール周辺	もち麦を食べる ~もち麦ごはん de 丼コンテスト~	食デザイナーズ主宰 平野賢希
4	1/27(土)X(予定) 春日ふれあい会館 要参加費	もちむぎゆっとな一日 Part 3 ~麦ふみ体験と麺打ち体験~	もち麦生産組合
5	2/25(日)X(予定) エルデホール 要参加費	もち麦を活かした健康生活 ~秘密はベータグルカン~	小林メディカルクリニック 院長 小林暁子

毎回もちむぎ料理の試食があります。  
内容は変更となる場合もあります。ご了承ください。

## 短歌会

明度彩度の異なるみどりの重なりに光及び来ては杣はゆたけ  
北 浄代

きつと傘こわれて濡れて帰るだろう夕べ激しい春嵐の中  
岡田恵美子

舗装路の桜花びら巻き上げて学園バス行くカーヴする道  
山口 旭

駅前が遅遅なる町の蘇るを老の口過ぎ初の店開く  
山下 清市

散歩する野の道に咲く蒲公英の花に迎えられるひとときの幸  
松岡 澄子

パソコンに入れん短歌を選びぬきしばし時経て午後雨とな  
永井 健

年輪を数へる我を詫びさせる去年の伐り株脂吹きてをり  
大野八重子

燃えつきて溶けんばかりの没日背に日課と歩む人なき野道  
多田千枝子

春雪の匂ひ残りし傘たたむデイサービスの朝のよるこび  
井奥 輝明

空港にリムジンバス待つ老いふたり旅の終りの日差し惜し  
内山 嗣隆



## 俳句会

夫命日 豆飯炊きて お裾分け  
廣瀬 純水

雨予報 牡丹に傘さす 老心  
牛尾 和平

夏立ちて 柳そよげる 出湯の町  
石川 晃美

峡若葉 保津川下る 高瀬舟  
大畑せつ子

萩焼きの 急須を買いて 新茶汲  
松本喜代子

道聞かれ 指さす家に 桐の花  
千家 栄子

新茶売る 茶舗の乙女の 紅だす  
橋本 栄

老いし母 少し遅れて 更衣  
浦上 千秋

散歩道 みかんの花の 匂う里  
佐藤 純子

筍飯 一汁を添え 喜ばれ  
柴田喜美子

いそいそと 旅立つ今朝の 更衣  
藤岡 照代

座布団を 替えて客間も 立夏な  
城谷 秋美

口裂ける ほどの餌ねたり 燕の  
子 玉置 幸代

朝掘りの 筍貰い 御飯炊く  
生田恵美子

亡き夫の 庭下駄残る 今朝の夏  
岸上加津美

饗応に 筍飯と 地酒あり  
松岡 勝美

# 7月 ふくさきカレンダー



日	曜日	事業・イベント名	時間	場 所	問い合わせ先	備 考
1	土	福崎町子ども会球技大会	8:00	田原小学校グラウンド	文化センター	
2	日	たなばた会	10:00	図書館	図書館	
5	水	えほんのじかん	11:00	図書館	図書館	
		なやみごと相談	13:00	サルビア会館	社会福祉協議会	
10	月	母子相談	10:30	サルビア会館	健康福祉課	
11	火	もち麦の日			農林振興課	
15	土	ふれあいワンデー生活塾	9:00	青少年野外活動センター	第1体育館	要申込
		三木家de風鈴づくり	9:30	三木家住宅	社会教育課	
		おはなし会	11:00	図書館	図書館	
17	月・祝	町民ゴルフ大会		福崎東洋ゴルフ倶楽部	ゴルフ協会	要申込
19	水	人権相談	10:00	サルビア会館	住民生活課	
		なやみごと相談	13:00		社会福祉協議会	
		行政相談	13:00		総務課	
		食育の日			保健センター	
20	木	老人大学一般教養講座	13:20	文化センター	文化センター	
22	土	観光協会クリーン作戦	6:50	柳田國男・松岡家記念館付近 青少年野外活動センター付近	観光協会	
		山桃忌奉賛・写生大会	9:00	柳田國男生家付近	文化協会	~23日(日)
		アウトドア生活塾	9:00	青少年野外活動センター	第1体育館	~23日(日) 要申込
		子ども映画会	14:00	図書館	図書館	
23	日	ふじもとのりこさんのおはなし会		図書館	図書館	要申込
		三木家住宅探検	9:30 11:00	三木家	社会教育課	要申込
28	金	サルビアセミナー	13:30	文化センター	文化センター	
29	土	フクちゃん読書の日			図書館	
30	日	カヌー教室	9:00	青少年野外活動センター	第1体育館	要申込

## もちむぎクッキングレシピ<sup>63</sup>

## トマトおろしもちむぎ素麺

### 作り方

トマトは1.5cm角に切る。青じそはせん切りにする。  
もちむぎ素麺は表示どおりにゆでてザルにあげ、清水でよくもみ洗いをする。氷水にさっとつけ、水気をきって器に盛る。  
トマトと汁気をきった大根おろしを混ぜ、にのせる。めんつゆをかけ、青じそをのせる。



258kcal  
食物繊維 5.8g

夏におすすめ！  
さっぱりしたもちむぎ素麺を味わいましょう。

### 材料 (2人分)

- ・もちむぎ素麺... 3束
- ・トマト... 1個
- ・青じそ... 3枚
- ・大根おろし... 4cm分
- ・めんつゆ... 200cc



豊山先生の一言メモ

トマトに含まれる成分「リコピン」は、強力な抗酸化作用があります。生活習慣病の原因抑制、夏バテ防止、疲労回復効果も期待できます。

青じその香りは、胃液の分泌を促し食欲増進になり、防腐・殺菌作用があります。葉色が濃く、みずみずしい葉を選び、新鮮なうちに使い切りましょう。

いつまでも  
しあわせ(福)  
ほがらか(朗)  
福岡町



福岡町健康づくりキャラクター ふくちゃん

# 保健センターだより

No.351

熱中症予防強化月間 7月1日～7月31日

のどの渇きを感じる前に、こまめな水分補給を行いましょう！

## 今年もあります なつやすみ！ キッズふれあい健康食堂

開店日 第1回 8月2日(水)  
第2回 8月25日(金)  
時間 午前11時～午後1時  
場所 保健センター2階  
料金 ふれあいランチ 300円  
ドリンク 無料

予約 7月13日(木)午前9時開始  
(定員になり次第締め切り)

申し込み先 保健センター ☎22-0560 (内線362)



1日  
限定60食



おしながき

- ◆ふれあいランチ
- ・ちらし寿司
- ・すまし汁
- ・かぼちゃの甘煮
- ・もちむぎ茶プリン

子どもたちが元気いっぱい笑顔でおもてなしをします！  
どなたでもご利用いただけます。お気軽にご来店ください。

中播磨健康福祉事務所からのお知らせ

平成29年度

### 小児慢性特定疾病医療受給者証 更新手続きについて

受給者証の更新交付を希望される方は、下記により手続きを行ってください。

#### 1. 対象者

有効期間が平成29年9月30日までの受給者証をお持ちの方で、平成29年10月1日以降も引き続き受給者証の交付を希望される、平成29年10月1日時点で満20歳未満の方  
有効期間が平成29年12月31日までの受給者証をお持ちの方で、平成30年1月1日以降も引き続き受給者証の交付を希望される、平成30年1月1日時点で満20歳未満の方

#### 2. 更新手続き受付期間

7月3日(月)～8月25日(金)  
(土、日、祝は除く)

更新手続きの書類が届いていない方はご連絡ください。

提出・問い合わせ先

中播磨健康福祉事務所(福岡保健所)地域保健課  
☎22-1234 FAX 22-6680

兵庫県からのお知らせ

### 平成29年度「食育絵手紙」コンクール！

兵庫県では、“食育”を実践するためのメッセージを絵と言葉で伝える「絵手紙」を募集しています。



【募集テーマ】

テーマ 「給食の思い出」

学校や職場で、クラスメイトや仕事仲間と食べた給食にまつわる思い出やエピソードを伝えましょう！

テーマ 「減塩でおいしく食べる工夫」

生活習慣病を予防するために、だしのうま味や柑橘類、香辛料を利用するなど、塩分を減らしてもおいしく食事を食べるための工夫を伝えましょう！

応募方法など詳しい情報は兵庫県ホームページをご覧ください。

兵庫県 食育絵手紙コンクール

検索

平成28年度福岡町「みんなの食育川柳」子どもの部最優秀作品

### あおむしさん わたしよりさきに たべないで

毎月19日は  
食育の日

家族そろって、  
食事を楽しむ時間をつくりましょう！

## 保健センター7月定例行事予定

(場所) 保健センター

内 容	日(曜)	受付時間	対 象
一般健康相談	10日(月)	9時30分~11時	一般希望者
母子健康手帳交付	月~金	8時30分~17時15分	妊 婦
すくすく相談	10日(月)	10時30分~11時30分	乳児希望者
		13時30分~15時	幼児希望者
3か月児健診	26日(水)	13時15分~13時45分	H29.4月生の乳児
4か月児健診	18日(火)	13時15分~13時45分	H29.3月生の乳児
7か月児のまんまクラブ	12日(水)	9時45分~10時	H28.12月生の乳児
10か月児のあばばクラブ	26日(水)	9時45分~10時	H28.9月生の乳児
1歳お誕生相談	10日(月)	9時30分~10時	H28.7月生の乳児
1歳6か月児健診	19日(水)	13時15分~13時45分	H27.9・10月生の幼児

予 防 接 種	<p>* 二種混合・四種混合・日本脳炎・ポリオ・ヒブ・小児用肺炎球菌・水痘・B型肝炎予防接種は、接種間隔に気をつけましょう。</p> <p>* 麻しん風しん混合(MR)予防接種は、接種期間が1年間です。忘れず早めに接種しましょう。</p> <p>1期(1歳から2歳の間) 2期(就学前1年の幼児)</p> <p>* 予防接種は、事前に医療機関へ電話予約してから受けましょう。</p>
健 康 相 談	<p>* からだやこころの相談を受け付けています。気軽にご利用ください。</p> <p>* 希望者には、「血圧測定」「尿中塩分量測定」「唾液によるストレスチェック」を行います。(要予約)</p>

~今より10分多く、からだを動かしましょう~

## 毎日、こつこつのびのび生活

### 今月のタオル de 体操 1

タオルをうまく使うと、意外と楽に体を動かすことができます。

#### タオル de なわとび



体の前でタオルを持ちます。



手を離さずに片足ずつタオルをまたぎます。

くり返し



頭の上まで上がったら、からだの前をおろして行きます。



タオルを体の後ろを通してあげていきます

立って行うのが不安な方は、椅子に座って行うこともできます。

#### <回数目安>

1つの運動を10~15回続けて行い、1日の回数は自分の体力に合わせて決めましょう。

#### <注意事項>

自分の体調に注意をはらいましょう。運動中は息を止めないようにしましょう。

## ケアステーションかんざきだより

第131号

聞く力は学びの土台!

今回は、子どもの「聞く力」を育てるといってテーマです。私たちは、生まれる前からお母さんの声を聞いていて、生まれてすぐお母さんの声を聞き分けることが出来るそうです。言葉がしゃべれない赤ちゃんでも、周りに笑いかけ反応してもらおうことで、自分の思いを受けとめてもらえるという経験を積んでいきます。周りの大人が赤ちゃんと話しかけることで聞く力も発達し、マネをしながらか少しづつおしゃべりを始めます。子どもの聞く力の発達には、身近な家族の働きかけがとても大切だということがわかります。ところが、忙しい日常生活の中では、子どもの聞く力への関心が薄れがちになります。私の子育ての経験を振り返っても、子どもが「ねえ、おかあさん! 今日なああ...」と話し始めた時に、家事を優先させて「ちよつと今忙しいから...」と子どもの話をさえぎってしまったこともありましたが、また、用事をしながら子どもの話を聞いて、適当

な返事をしたこともありました。

子どもからの働きかけを親の都合でさえぎってしまうと子どもはしゃべりたいという意欲がそがれてしまいます。さらに、親の聞く姿勢を見せることができないと、子どもの聞く姿勢は身に付きません。話を聞くということは、目には見えない言葉から相手の気持ちを想像する力や、自分で思考していく力を深めることとなります。そういう意味で、聞く力は学びの土台となります。

ぜひ子どもの話をたくさん聞いてあげてください。そして、聞く姿勢も見せてあげましょう。どうしても手を止められない時は、「へーえ! 面白そうだね。この用事が終わってから聞かせてくれる?」と、聞きたい気持ちをしっかりと伝えてあげてください。子どもにとってもきつと、待つている時間がわくわくした時間になるのではないのでしょうか。「話を聞きなさい」というよりも、親自身が手本となるような聞く姿勢を見せていきましょう。

## 福崎町民憲章

- 一、恵まれた自然を生かし、住みよい、調和のとれた町をつくりましょう。
- 一、豊かな伝統と歴史を守り、教養を深め、香りたかい文化の町をつくりましょう。
- 一、人を大切にし、みんなで助けあい、豊かな心がふれあう町をつくりましょう。
- 一、心と体をきたえ、健康で、明るく楽しい町をつくりましょう。
- 一、くふうと努力を重ね、生きがいある、未来をひらく町をつくりましょう。

## 施設電話案内

役場・教育委員会	☎②0560	社会福祉協議会	☎③0300
エルデホール	☎③1655	第1デイサービスセンター	☎③0310
文化センター	☎②3755	第2デイサービスセンター	☎②6663
図書館	☎②3790	在宅介護支援センター	☎②7134
生活科学センター	☎②4977	障害相談支援センター	☎⑤8575
体育館	☎②1153	ホームヘルプステーション	☎②7135
西部子育て学習センター	☎②7830	シルバー人材センター	☎⑦0044
福崎子育て支援センター	☎②2308	もちむぎのやかた	☎③1500
東部子育て学習センター	☎②1058	スポーツ公園	☎③1292
サルビア会館	☎②5848	老人ホーム	☎②0412
もちの木会館	☎②1564	青少年野外活動センター	☎②0609
保健センター	☎②0560	給食センター	☎②0710
文珠荘	☎②4051	歴史民俗資料館	☎②5699
春日ふれあい会館	☎②5805	柳田國男・松岡家記念館	☎②1000



**表紙写真の説明**  
 教室では、町内の各小学校から集まった子どもたちが、食育サポーターさんと一緒に味噌汁づくりで挑戦しました。だしの旨味比べをし、好みのだしでつくった味噌汁は格別です。自分たちで炊いたもちむぎ精麦入りご飯と、先生が作った肉じゃがと一緒に、みんなでおいしくいただきました。  
 (福崎町広報委員会・内線221)

裸足で入る田んぼの感触にみんなおはしゃぎ♪植えていくうちにみんなすっかりコツをつかんで上手になりました。「田植えて楽しい！」そんな声がたくさん聞こえてきました。秋には稲刈りにも挑戦です。



町内の各小学校の5年生、6年生が営農組合のみなさんに教えてもらいながら田植えに挑戦しました。

**まちのトピックス**  
**農業体験 田植えに挑戦!**

町民のうごき	
世帯数 7,636世帯	人口 19,492人
男 9,297人	女 10,195人
転入 44人	転出 60人
出生 13人	死亡 21人
平成29年5月末現在	